

大規模災害発生時においても港湾物流機能の確保へ 「小名浜港港湾機能継続協議会」を開催します

東日本大震災では、港湾施設の被災により大きく低下した物流機能の機能回復が、地域の企業活動の再開・継続等と密接に関連した問題となりました。また、背後地域の市民生活にも、一時的に生活物資やガソリンが不足する等、大きな影響を及ぼしました。このため、大規模な地震や津波災害が発生した場合においても、港湾物流機能を継続させることが重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、東北地方整備局では、東北地方の主要な港湾において、災害発生時に備えた港湾BCP※（港湾機能継続のための行動計画）を策定し、これに基づき関係者が連携して取り組んでいく体制作りを進めています。

このたび、小名浜港港湾BCPの策定に向け、小名浜港における港湾機能継続協議会を設立し、第1回の協議会を開催することになりましたので、お知らせします。

※BCP: Business Continuity Plan／災害など不測の事態が発生した場合でも、企業や組織の活動を迅速に再開させ事業を継続させるための行動計画。

＜ 開催概要 ＞

1. 日時：平成25年7月24日（水） 15：30～
2. 場所：いわき・ら・ら・ミュウ 2F 研修室
3. 議題：① 東北地方における港湾機能継続の取組みについて
② 協議会設立趣旨、規約について
③ 協議会活動の進め方について
④ 震災時の対応について（事例紹介）
4. 出席者：荷主企業、海事関係者、物流関係事業者、港湾関係行政機関 等

【問い合わせ先】

○ 国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 企画調整課

につた ささき
新田・佐々木

電話 0246-53-7142

【発表記者会】福島県政記者クラブ、いわき市記者クラブ

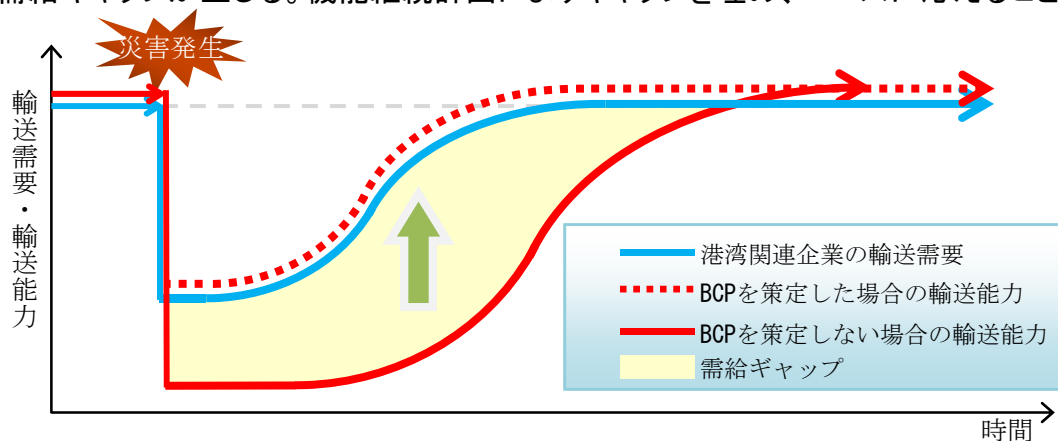
小名浜港港湾機能継続協議会

■協議会設立の目的

- ・大規模地震等による被災後の港湾機能を早期に復旧するためには、関係機関の間で施設復旧・物資輸送回復のための対応を連携して行う必要がある。
- ・本協議会では、「東北における大規模災害発生時の港湾機能継続の基本的な考え方」に基づき、小名浜港の「港湾機能継続のための行動計画」を策定するとともに、関係者間での連携関係構築及び定期的な訓練等を行う。

■「港湾機能継続のための行動計画」導入効果のイメージ

災害の発生により港湾も企業も被災し機能が低下する。港湾施設の復旧は、企業の復旧よりも時間を要し、需給ギャップが生じる。機能継続計画によりギャップを埋め、ニーズに応えることを目指す。



■広域協議会と各港協議会による検討体制

【東北広域港湾防災対策協議会】

○活動内容

- ・「東北地方の港湾における地震・津波対策の基本的考え方」の策定。
- ・各港の「港湾機能継続のための行動計画」(案)に対する広域的視点に立った機能調整(港湾間のバックアップ体制の構築・強化)

○構成メンバー

学識経験者
各港湾機能継続協議会(座長・副座長)
第二管区海上保安本部
函館税関、横浜税関、東京税関
東北運輸局、港湾建設関係団体
東北地方整備局 港湾空港部(事務局)

二層構造

【港湾機能継続協議会(各港湾)】

○活動内容

- ・「港湾機能継続のための行動計画(港湾BCP)」の策定
- ・訓練の実施とPDCAサイクルによる見直し

○構成メンバー

港運・物流事業者、港湾利用企業
海上保安部、水先人、CIQ(税関など)
建設業団体
港湾管理者(東北各県)、地元自治体
港湾事務所(事務局)